

文禄・慶長期の歌壇

——主として堂上歌壇の動向について——

井 上 宗 雄

前号において、私は天正十年織田信長が倒れるまでの歌壇の概況と、天正後半・文禄期における豊臣秀吉・秀次の歌壇とを瞥見し、天正後半から文禄期にかけての歌壇概況は後の機会にして残したが、本稿では、その時期——（題目には文禄・慶長期としたが）天正十年以後、慶長期に至る、特に堂上歌壇の動向——を主として考察する。

一 宮廷・仙洞の歌壇

正親町天皇は、天正十二年には六十八という古稀に近い齢いであり、皇子誠仁親王も三十三という壯齡を得ていたから、天皇は譲位の意志があった。秀吉はその意を受けて十月から仙洞御所の造営に着手したが、十四年七月誠仁親王が他界したため、十一月皇孫^{誠仁第}和仁親王に譲位した。後陽成天皇である。時に十六歳。以下、正親町仙洞、後陽成宮廷、後陽成の弟智仁親王などの動きを略述する。

正親町天皇の時代も、御会始、北野・水無瀬法楽会などは、御湯殿上日記によると行われていたようだが、記録には断片的にし

か見えていない。例えは天正十二年御会始の記録ではなく、月次会の記事も殆ど見出しえない。なお脱履後は十五年四月に百人一首談義を行うとか（時慶卿記）、十六年三月観梅宴の折に猿楽と共に当座歌会を行うとか（御湯殿上日記・親綱卿記）、和歌事蹟はないわけではないが比較的乏しい。文禄二年七十七歳の長寿をえて他界したが、この時代の天皇としてはどうも和歌に熱心ではなかつたようだ（乱世という時代の影響だけではない。性格のようだ）。懷紙類はかなり存するが、まとまつたものとしては続群書類從所収「正親町院御百首」・高松宮藏「詠三十首和歌」（宸翰英華第一）ぐらいであろう。

かくして永禄から天正にかけての正親町天皇時代は、乱世と天皇の性格とによって、（時には天正内裏歌合の如き催しがあったが）概して宮中における和歌行事は乏しかった。

ただその中にあって、誠仁親王^{陽光}の周辺では、天正前期から没するまで、その教養の性によつて、熱心に歌会や連歌会が行われた。それは既に前稿にも述べた如くだが、しかしそのような親王にして、単独の歌草は余り残っていない。続群書類從にみえる

「陽光院御百首」は目のみで欠本。「先代御便覽五」（書陵部）・「歌書集類」（松平文庫）・祐徳文庫に三十首を藏。何れも同本。三十題で各題一首だが、末の二題は各一首で計五十八首。二首の内、一首に点のあるものが多く、誰かに合点を譲うた草稿本の転写であらう。巻頭を掲げておく。

詠三十首和歌

江上霞

誠仁

世は春といふよりや先かすむらんあれし入江の波もうらゝに
難波江やあしの葉かくれ漕出し舟もかすみの色に消つゝ

数寄の親王の天逝は惜しむべきであった。

後陽成践祚の翌年 天正十五年以降の堂上歌会の復興ぶりには 目をみはるものがあった。御会始はほぼ一月十九日、水無瀬法楽（二月廿二日 時に六）、北野法楽（二・六月廿五日）、七夕・十五夜の会など、記録にみえぬ時がたまにはあるが、連年きちんと為されたようだ。月次歌会の記録もしばしば見え、毎月廿四日に行われたらしい。この外、法樂百首とか一夜百首とか、十五歳以上の廷臣を召しての歌会とか、俄かの当座歌会とかの催しは枚挙に暇がない（御湯殿上日記・時慶卿記・言經卿記・慶長日件録・美条詠草等）。慶長七年一月六日廷臣から百首を召したが、舟橋秀賢は「為稽古是非可令詠進由、重而被仰下間、加奉畢」と慶長日件録に記しており、天皇が廷臣に和歌の稽古を勧めていた事を知りうる。なお文禄二年には廷臣をして家業に励むべく命じており（時慶卿記）、後にも述べるが、以上は一貫した、天皇の、朝廷の権威回復の意図である。天皇の、和歌（それは伝統的文化の中核であ

つた）創作に対する熱意の最も大きな催として現れたのが慶長九年九月十六日の慶長千首（続々群書類從）である。探題で作者は三十七名。各作者の出詠歌数は、続々類從本の作者付・言經卿記・慶長日件録、それぞれ若干相違があり、かつ伝本の精査をしていないので、正確な数字を表わしえないが、天皇五首を筆頭に、素然・龍山・冷泉為満・飛鳥井雅庸・智仁親王・三条西実条・道澄・良恕・烏丸光広らが多く、これらが主要堂上歌人であった事を知りえよう。茶地丸（後水尾院）も三首を詠じている。

天皇が歌学や古典学に力を入れはじめたのは文禄二年（二十三歳）頃からであろう。同年古記録や源氏物語を廷臣に写させ、四年九月詠歌大概を講じ（御湯殿上日記）翌々慶長二年一月方輿勝覽集の初稿本と思われる「名所之抜書」を撰んだ（高松宮本。『皇室御撰之研究』別冊に奥書の写真版掲出）。即ち「慶長・一稔・孟春十又二晝雨夜 従神武百数代末和仁廿七才」とある。後陽成は「從神武」云々と署する事が多かつたが、これは皇統の神聖さを「々自らに確認する気持の現れと思われる。堂上歌壇の復興もこの精神に沿つたものであった。更に慶長三、五年にも近臣に名所和歌を撰定させたりし（史料綜覽参照）、脱屣後、方輿勝覽集の改稿本を作り（書陵部一本）、なお別本（書陵部一本）もあるなど、特に名所研究に関心が深かつたようだ。これらは歌や連歌の実作の為のものであるが學的氣分も濃い。

慶長九年以後しばしば源氏物語を講じ、かつ本文校合を行ひ、十一年には百人一首抄を撰し、十二年には詠歌大概抄・未來記雨中吟抄・伊勢物語愚案抄を著わした（御湯殿上日記等諸記録、列

聖全集その他参照)。十六年讓位後も、古典研究、歌会・聯句の会などは元和三年の他界まで熱心に続けられた。むしろ十四、五年後には、幕府の対朝廷政策に快からざる事が相次いで起つた為、一層學問や數寄の道にのめり込み、かつそれによつて朝廷の權威を輝かそうとしたふしがある。慶長勅版にもみられるように、この天皇の姿勢は實に一貫している。この傾向がその子政仁(後水尾)に引継がれるのである。

八条宮智仁親王は後陽成の弟である。後陽成はこの皇弟に讓位する意志もあつたが、智仁は一度秀吉の養子となつたため帝位を踏めず、桂宮家を創立する。

親王宣下は天正十九年正月。文禄二年(十五歳)禁中着到百首を詠じて道澄に合点せしめたのが(原本、書陵部藏)、まとまつた詠歌の残る初めではあるまい。この後、宮中歌会に出席出詠し、詠草も多く残り、その数寄は特に智仁親王御記によつて明らかである。

後陽成は二十歳の天正十八年幽斎からの古今伝授を志したが、若年の故に果さなかつた(兼見卿記を引き、「図書寮典籍解題統文篇」が指摘)。が、慶長五年二月智仁(二十二歳)は古今伝授を望み、前田玄以を通じて政界の実力者内大臣徳川家康の了解を求めた処、諸見解一致して幽斎老齢(六十七歳)の為、伝授然るべしという事になつて、三月十九日以後、智仁は幽斎から古今を伝受するのである。但し未だのまま閑ヶ原の戦いを迎へ、幽斎が田邊城に籠り、西軍の攻撃を解かせるべく勅使が下つた話は余りにも有名である。智仁が二十二歳で古今伝授を完了しているのは、

現在「古今伝授」とは名のみこと」としく聞えているが、幽斎以前においては、常縁→宗祇、宗祇→実隆、実枝→藤孝など、師弟關係の最終段階なる事を確認する一種のまとめ、或はそれを儀礼化したもの、といふ個人的色彩が顯著であり、実隆が後奈良院に古今を相伝した折も、せいぜい宮廷世界内における事件、朝典に止まつたのだが、幽斎・智仁の場合は、前もつて内大臣家康の了解を取付け、攻囲中の城を勅使を以て開かせるなど、古今伝授の政治化、大時代的にいえば「晴」のものへの転換が、宮廷の意志において意図され、実現されているのである。これを要するに、宮廷が古今伝授を得る事によってその和歌の權威を回復する事を世に示す意図があつたのであらうと推測されるのである。

智仁は詠歌も多く残るし、歌書の書写も夥しく、古典文学の造詣も深くかつ広いものがあつた。その関係書は書陵部に藏せられ、上記典籍解題に紹介され、かつ展観も行われた(昭和四十一年秋)。なおこの古今伝授は寛永二年後水尾院へと流れる。智仁の和歌は今見ても格別に勝れている訳ではない。が、若年から当代一流の人々によつて磨かれた伝統文化・古典学の造詣・教養・感覚などが桂離宮の創建に当つて無縁であつたとは到底思われない。

二 近衛前久(龍山)と信尹(三貌院)

当主前久は天正十年四十七歳、准三宮前閑白太政大臣であった

が、本能寺の変を聞いて六月二日出家、龍山と号した。嵯峨に隠れたが、神戸信孝らと不和であつたらしく、三河に逃れて家康の庇護を受け、次いで遠江に赴いた。十一年六月帰京、十二年に奈良に隔棲、十二月大乘院歌会に臨み（多聞院日記）、十三年には秀吉を猶子として関白たらしめ、その事で九条稙通と論争した。^(註)

（戴恩記）、十七年には自詠の鷹百首（続群書類從所収）を秀吉に贈り、自らも歌会をしばしば行い、その事蹟には文事が多いが、しかし子の信輔（信尹）が薩摩に流されたり、晩年には領地問題で信輔と不和になつたり、必ずしも静穏の境地ではなかつた。

近衛家の歌会始は古くからほば一月廿日に行われ、そのほか折々に法楽歌や当座歌会が催されている。龍山不在の折は信輔が、信輔不在の折は龍山が主催した。飛鳥井雅庸・西洞院時慶・道澄（龍山の弟）ら、日野・柳原・広橋らの人々、それに家司層や紹巴らをはじえた、賑やかな会であった（時慶卿記等）。歌会を定期的に行なうというが如き律義さは近衛家の伝統で、近衛家歴代の中でもかなり個性の強い龍山もそれは受継いでいる。二十二冊の家集跡（龍山筆のものが多いが、間々他筆の冊あり）が陽明文庫に残されている（函架番号は五九一・56～77。以下、下二けたの数字によつて簡単に内容を紹介しておく）。

56は外題に「龍山御百首」とあり、内題・巻頭は

詠三千首和哥

法樂

東入

春二十首

いづる日のけさはかすみて天のとの
あくるかたより春やたつ覽

以下。「いせ」「いはしみつ」「かも」等の社名を頭字に置いた百首で、内題に「詠三千首和哥」とあるのは、法樂三千首を発起した、その一部を為す意であろう。「東入」は東求院入道（龍山）の略と思われる。

57は慶長八年十一月十五日日待法樂一夜百首、58は年時不明の百首、59は58と同じ百首、60は年時不明の難題（藤川題）百首、61も同じ百首、62も難題百首だが上記とは違う内容、63は年時不明、弓方之百首とあるが八首のみ、64は57と同じ百首（57より稚い筆で、誰かに書かせた草稿？ 64が龍山の清書か。中に信尹と思われる書入あり）。65は文禄三年五月三日より九月三日まで、月に二日を選び、神仏の名を歌の頭に据え、一日百首ずつ千首を詠んだ、その一つ。初の方は「かすかたいみやうしむ」「はちまむたいはさつ」等。巻頭歌「梅交杉」か春日山かつ色みえて杉たてる木の間からばし梅の春風。恐らく子信輔の薩摩配流を悲しみ、罪の晴れるのを祈つたものであろう。66は57 64と同じ百首。67は62と同じだが、細かい添削などがある。誰の手跡か不明。

68は百首歌。左府^信が、住吉聖廟法樂二百首を詠じたが神妙であつた、同じ二百の題を詠もうと思ったが、病後老耄により百首として詠じたという前書がある。慶長六年正月～十年七月の間に成立か。69は年時不明の百首。70は題のみ。71は65と同じ序がある百首（神仏名を冠におく。但し歌は異なる）。文禄三年五～九月の間の成立。72は「詠千首和哥 第一春 立春 は花」の春たつ山

のあさひかげかすむぞみしやにはほひなるらん」以下、「はちまむ
たいほさつ」等の神仏の名を頭字に詠み込む。65・71と同じ折の
百首か。73は龍山(閑霞)以下、智仁・光広・道澄・実条・時慶・
雅庸・信尹等々による五十首で、慶長十三年以前のものである。
74・75は年時不明の龍山百首(各別内容)。76は英樹院周晉雲貞大
姉女か孫の追悼歌。77は十余首詠か他人のを某龍山が評したもの。

右の内、56・57・60・65・68・72が「類聚百首」(書陵部藏)所収。

他に、陽明文庫に三十首歌や懷紙類、書陵部に「春」龍山の一字名と署した百首「百首五ヶ度」の内、弘文院書目21にみえる自筆三十首、弟道澄の死慶長十一年を追憶した「龍山詠」(釈教歌詠全集第三)、鷹百首等がある。多くの和歌は平明優美なもので、とりたていうべき特徴はない。

龍山は慶長十七年七十七歳で没するが、彼が当主となつた当初は、戦国動乱の最も激しい時期であった。彼自身それに巻込まれると同時に、その怒濤に対して積極的な姿勢を示そうとし、関東・九州・東海の諸地方に一再ならず流寓したのであった。そういった歴史へ自ら参画しようとする意志は戦国公家の一典型であるのだが、逆にそれだけに文雅の道にかけては九条稻通などの執念がなかつたから、孟津抄のような業績は残しえなかつたのである。

龍山の子信尹(初名信輔。三窓院)は、日記が天正十八年から残っている。その中には両度の九州道の記が含まれている。

彼は朝鮮從軍を企てて文禄元年十二月十四日出京、翌年正月十日下関到着までの記録が第一の道の記である。而してこの行動が

天皇・秀吉の怒りをかって三年四月薩摩坊津に配流され、その折の下向記・滞在記が第二の道の記である。後者には繁簡の二種の記があり、坊津の情景・行動も記され、翌四年一月に至る。わびしいながらも、近衛家と縁の深い島津氏の庇護の厚かつた事が慰めであった。二年を過して文禄五年赦免により上洛、その折の動静は、隨從上洛した島津の臣黒齋玄与の日記群書類從によつて明らかである。

信尹の日記三窓院記は、自筆本が陽明文庫蔵、転写本が尊經閣蔵(両度の九州下向記は九州史料叢書『近世九州紀行記集』所収)、文事に関する記録が多くて注意されるが、特に天正十九年三、四月の辺には、例え紹巴法橋來而云、トウノ野州ハ僧正遍昭ガ子孫云々の類の聞書があり、中には注意すべきものもあるようだ。まとまつた詠歌としては、慶長七年三月三日よりの着到百首・年時不明の百首(書陵部藏「類聚百首」所収)・膳所八景歌(『歌書集風』の内)・道澄追悼二十八品歌(『釈教歌詠全集第三・扶桑拾葉集』・住吉一夜百首(書陵部藏「百首五ヶ度」所収)等がある。彼も父と同じく敢然と事に當る、乱世公家の一典型であったが、歌風に注意すべき点はない。書家としての面が最も高く評価されているようだ。慶長十九年没。五十歳。時に養子信尋(応山。後陽成皇子。母は龍山女前子、中和門院)は十六歳。

三 堂 上 諸 家

撰家の一方の、筆頭九条家の植通については別の機会に述べたのでここには記さない。古典学者としては傑出したが、大体

が個性的な人で、歌壇のパトロンとしての役割は近衛家ほど高くないであろう。振家では一条家の桃花坊の会が、天正から慶長にかけて行われていた（時慶卿集）程度である。清華では徳大寺公維の事蹟（井蛙抄などの写）がある。西園寺実益や花山院家雅も天正末・文禄頃から頻りに歌会を催した（時慶卿集・実条詠草等）。

堂上家における歌壇的催しとして注意されるものに「長寿院内府九十賀和歌」（続群書類徒所収）がある。冒頭に一首、そのあと「元日宴」以下九十名による九十首歌。但し彰考館蔵「一会和歌纂」所収本によると、冒頭は

勸修寺家九十賀和歌

院御製

かげおほきひろの竹のよゝかけて

つかへしみちのためしをぞ思ふ

行としはとはとて三をみつのはまに

なをひろふべきかひもあらなん

で、（続類從本は「行とし」の歌から始まる）正親町院一首の下

賜のあった事が分る。同本は識語があつて、長寿院内大臣勸修寺

尹豊の九十賀を孫の晴豊の行つた事、文禄元年十二月十四日中山

親綱・日野輝資・西洞院時慶・飛鳥井雅枝・勸修寺光豊・前田玄

以・紹巴・昌叱が「御歌合」の席（秀次催行の？）で題を配り、

廿五日披講した事を知りうる（前号拙稿では、「賀声拾葉所収『慶長比堂上地下

新資料」として解説したのは誤りであった。が、この「百首」がこの九十賀歌である事に気がつかず、この儀しきはどうも秀次の推進によつたようだ）。

公家・門跡・武家・連歌師まで加わつており、更に十四歳の智仁・光広が名を連ねているのも

注意される。ここに名を連ねたのが、（素然・為満ら勸修の人を

別にして）文禄期における公武の一流歌人・著名の連歌師であつ

たと考えてよいであろう。

なお也足軒素然については別の機に述べたいが、丹後・京を往反しつつ学問に耽り、岷江入楚の著作に力を注ぎ、慶長四年勅免以後は、堂上歌人の第一人者となつて大きな指導力を京都文壇に發揮するのである。

歌道家上冷泉家は当主為満が勅勘中であつたが、慶長三年勅免、それ以後、京歌壇における活躍は著しく、その月次会は公武僧侶を多く集めた賑やかなものであった（慶長日件録・言経卿記・孝亮日次記）。義兄山科言経が家康父子と関係深かつたからか、文禄三年既に家康を訪うて定家筆遍昭集を贈り、その後護を受け、翌四年為満は秀忠の許に出入し、その後もずっと参じてゐるが、これは高位に昇つた家康の、公家召抱えの必要によつたものである。駿府記によると慶長十六年以後しばしば駿府に下り、家康に古今伝授を行つた。堂上歌壇でも古来からの歌道家としての地位を回復し、晩年は幸せな境遇に落着いたのである。

飛鳥井家では、時慶卿集などによると引続き歌会始・月次会等を行つてゐたようだ。雅春雅が孫雅継雅（雅甫）へのしつけは嚴しく雅継は既に十代から歌会を主催し、天正十五年（十九歳）正月近衛家会始に題者となり（時慶卿記）、三月には三条西公国門に入るべく誓状を提出したが（砂巣）、この年十二月に公国が没した為、深く学ぶ機会はなかつたであろう。

十六年の聚楽第行幸会に雅春・雅継ともに加わり、八月には雅継は慢紙・短冊の認め様を渡江文兼に伝え（「和歌之条々」李花亭本底秘抄）、十八年正月幽斎主催の詩歌会（書陵部蔵）に雅春・雅継に合せ（合せ）

ともに出詠した。また雅繼は小田原の陣にも参じ、やがて雅枝と改名、文禄一年「歌合故実」(叢山文庫蔵)。前半は和歌会席作法、後半は和歌之条々(李花亭本とほぼ同じ)を寿命院宗巴に伝え、年末「筆のまよひ」を写した。八月六日の和歌御会に雅春は、主上・親王・大臣の三首出詠を上まわる四首を詠じ(時慶卿記)、指導者的立場を維持していたが、翌文禄三年正月七十五歳で没した。

雅春のまとまつた詠は管見に入らないが、天正内裏歌合の判者と推測され、諸方の歌会で指導的役割を演じ、幾つかの歌道伝書を人々に授けるなどの仕事をしている。三条西三代の俊才に押され氣味ではあつたが、晩年は若い実条の上に立つて堂上歌壇のリーダーであった。

雅枝は慶長二年雅庸と改名、連々と月次会を開き、息雅賢と共に諸方の会に出席し、百首歌を詠じ(続群書類從所収)。彰考館本(耕雲吉首)によると慶長七年の詠か)、熱心な所を見せていくが、勅に合綴(沙綴)によると慶長七年まで自筆本が京大平松勘が解けて宮中・公家の文化的リーダーとなつた也足軒素然の指導力には全く及ばなかつた。が、慶長九年四月には准后道澄より古今を伝受し(時慶卿記)、諸家の学統を広く学ぶ意欲が旺盛であった。翌年の慶長千首の歌数は、天皇素然信尹・而満に次ぐ四位で、実条の上位にあり、なお子息雅賢・宗勝も作者となり、一族結束して飛家の地位を向上すべく努力すると見られたが、十四年の宮女密通事件に雅賢・宗勝が関与して配流され、やがて宗勝は赦されるが、雅庸の心痛は大きかつたと思われる。雅庸はこの後康健に接近して十九年には駿府で源氏三ヶ大事などを伝授しているが(駿府記)、二十年四十七歳の若さで没した。飛鳥井家の

歌壇的地位を旧に復すべく努力した人であるが、和歌の業績は格別に大きい、という程ではない。鞠には熱心であったようだ。三男雅章が江戸初期の堂上歌人として若干注意される位で、概していふと中世末から近世にかけて、飛家の歌壇的地位は漸次低下して行つたとみるべきであろうか。

なお雅春の弟安尻院覚澄の子で、西洞院家を嗣いだ時慶の日次家集は続群書類從所収(天正十七~慶長七年まで自筆本が京大平松に藏)。なお元和・寛永頃と思われる詠草も現存する)。息時直の日次詠草も続類從所収、父子共に飛鳥井園の歌人で、和歌には熱心であり、家集は歌壇資料として大変よいものである。

四 三 条 西 実 条

天正八年細川藤孝より返し伝授を受けた三条西公国は、天正十五年三月飛鳥井雅繼を門弟とし(沙綴。三条西歌道の権威)、月次会・公条廿五回忌和歌を催し(時慶)、歌道家の当主としての名号を多少は持つていたが、同年十一月に三十二歳で没してしまう。「酒損」であったという(多聞院日記)。何れにしろ高い評価を与える人物ではない。

子の実条は天正三年生れ。父を喪ったのは十三歳。その和歌事蹟で管見に入ったのは十六年四月聚楽第行幸和歌に一首を詠じてゐる事である。翌十八年正月幽斎主催の詩歌会(「詠南枝暖待鶯和歌」)雅春・公遠以下、紹巴・昌叱を含む十二首および詩八篇。書陵部蔵)に出詠、恐らくは幽斎の指導・庇護・引立が厚かつたのだろうと思われる。十九年七夕から公宴に出した懷紙が早大図

書館蔵（百四十五枚他に一枚、天正九年のが実条と伝え参照）。また文禄三年からその詠草類（自筆）が残るので（同蔵）、以下、これらの紹介を中心にして彼の略伝を記す。

文禄三年の詠草の巻頭部分は次の如くである。

於丹州詠草文禄三年

六月十九日月次会

空山暮蟬兼日題三首

暮そむる山は木ずあのうづもれて

雲よりおつる蟬のもろごゑ

以下、「十月十九日月次会」まで四十一首。八月七日に夢想歌が行われているが、懷紙に「於丹州也足」とあり、折から田辺城に掛り人としていた也足の許での会であった。なお也足中院通勝は公国と従兄弟同士であり、幽斎の弟子である。「十月十三日若狭侍從被参時」とあり、前年小浜城主となつた木下勝俊も訪れて歌会が行われている。恐らく若き実条にとっては、幽斎・也足という勝れた歌人・古典学者の許にあって真摯に学び得た数ヶ月だったのではないか。なお早大に「実条公御詠草文禄三年八月十二日」とある一冊本は源氏物語の和歌（とその前の文章と）を抜出したもので、也足から源氏を学んだ折のメモであるか？（更に七月僻案抄の奥書きを加えているがこれも丹後に置いてであろう）

文禄四年、五年の詠草は一冊に綴じられている。四年分は元日詠より五月一日西園寺実益郎歌会までの詠十七首。禁裏公宴詠が多い。扉裏左に「此哥ノ内イマダ幽斎ミセヌモアリ」と書付けられ、この頃、晴の会に出す詠は幽斎に批正して貰う事が多かつた

のであろう。文禄五（慶長元）年もほぼ同様で、公宴・西園寺・花山院邸の会など。三月六日西園寺会まで二十九首。添削のあとがある。これら早大蔵の実条詠草は自筆本だが、評点も実条筆なのは、懷紙で評点を譲りて得たものを詠草に写し取つたからである。なお同館蔵の正月廿四日実条の公宴（下書き）懷紙には幽斎の評点がある。

この年、実条は也足に歌の不審を問うた。「実条公雜記」と外題ある一冊本は、扉に「也足不審聞分」「文禄五」云々の書付があり、

扉裏左に「心と覚て書ノニハ頭ニアルヘシ」とある。「つき五十首コノツキノ字之事、メン／＼ニ題ヲカヘテ人ミトリアヒ申テてんとりなどする事也（下略）」以下、一つ書き、約百八十首。「新二十六人ノ中作者ヨミ様」の中に「正三位知家」「順シントハヨマズ」など、中には如何かと思われるものもあるが、興味深いものも多い。大体「一、毎月抄トヨム也」「一、本哥之事、後拾遺」作者まで取用候、又その作者ノハ新古今ニ入たる哥までも本哥ニ候」の如く和歌の作法・歴史・題・語注に関するものである（不審を問うたのは、也足上洛の折か、丹後に実条が下向した折か未詳）。

なお書陵部に「実条公遺稿（実教卿上）」とある一冊本（江戸中期写の柳原本。「下」は存しない）がある。冒頭に「故右府殿御反古之中 和歌」とあり、これらを総合すると、孫の実教が祖父実条の歌反故を整理して書留めたものである。この書の中には現早大蔵の実条筆の歌書がそつくり写されているものがあり、「也足ニ聞申分」（実条公雜記と同）も含まれる。なお也足は既に天正十四年に三条西家本「連歌新式」十五日本史料、慶長十五年也足没の条を写し、一方、幽斎も実条

から蔵書を借り写した。「実条公遺稿」にも幽斎に貸した本（約百三十部）も也足に貸した本（十五部）の名が列挙されている。

年時は不明だが、「也足=聞申分」と同形式の「幽斎聞書」が早大に存する。「一、やつほの椿」以下、一つ書き約百八十条。「幽斎聞書全集」とは勿論別本で、大体が歌詞・歌題の簡単な注である。而してこの聞書も「実条公遺稿」にあるが、遺稿には又別の「幽斎ノ物語之観」「幽斎ニキク分慶長二十二七」という數十条の聞書が含まれている（早大には現蔵せず）。例えば「一、わざれめやわすれマイ也」の如き語注で、実条の、幽斎にしばしば物を学んだ事が知られる。かなり熱心な勉強家である。

慶長二年の詠草は公宴・花山院会・自邸夢想会など、二月に至る十六首・三句。なおこの年（二十三歳）参議となつた。

慶長三年からは、かつては、日記が残つていいようだ。内閣に簡単な抜書本がある（至寛永十七年）。三年の自筆詠草（早大蔵）は、十月廿四日に至る公宴・水無瀬家などの詠三十四首を収める。手馴れた歌風ではあるが、格別注意すべきものでもない。

窓ちかく一むらうへし竹の葉に

あられみだるゝ音のさびしさ（竹聲。十月廿）

慶長五年頃の詠約百首をまとめたものは未装幀の一冊として残る。この頃は勅免帰洛した也足に歌の批正を請い、也足も詳しく評を付して指導している。また幽斎にも見せていたようだ。

その幽斎は五年七月居城田辺城を西軍に包囲され、九月にはそれを開城せしむべく勅使が派遣されたが、勅使の名は、細川家記は実条・也足・光広とし、時慶卿記や智仁親王御記（それに基づく史料綜覧）は鳥

丸光宣（或は日野、介添が也足・富小路秀直であったとする。今の處、後者に拠るべきだが、実条の心痛は甚しかつただろう。）

八年九年の詠草は合せられて一冊本として存する。八年は九月廿六日自邸月次会始以下、公宴・花山院・四条家等の会の歌八十余首。九年分は一・二月の自邸・公宴・中院家等の歌約五十首を収める。また早大に「歌雜々」なる実条筆一冊本があり、これは諸歌書の抜書その他であるが、中に基俊以後の古今伝のメモがあり、幽斎から下官（実条）へは「慶長九八十四時分ヨリ也、状ノとりカワシハ閏十一月也、于時宰相中将從三位也」とあり、古今伝授の日時が知られる（「実条公遺稿」にも）。

十年は懷紙が残るのみ。十一年（三十二歳）任権中納言。なお権中納言時代（十七八年）の「夏日同詠五十首和歌」が早大蔵。十四年は詠草が残る。公宴・中院・飛鳥井邸会など、一・二月の十首のみ。也足合点の歌が四首ある。十五、六年合した一冊詠草が残る。十五年は四月廿五日政仁親王会・七夕歌・十一、二月会、八首のみ。この年也足・幽斎の二師を失い、右詠草に合点歌ではなく、ようやく一本立（？）になった訳である。十六年分は政仁会・公宴歌・水無瀬・飛鳥井等の会の歌など三十二首。

十六年二月から某が実条の許に来て、その説を聞書したものがある。竜谷大・李花亭・石崎（大坂府立）・神宮等の文庫に蔵。外題は区々だが、内題は「慶長二八仲春以来得実条卿貴命条々」で、初めに「題之事」（題方）、次に「懷紙短冊調様以下之更」（四十。中に慶長十七年霜月十五日三条西家会における短冊の寸法が記され、元和元年九月の日時がみえ、元和初まで聞書されたもの）のよう

だ。次に「詠歌口伝之裏」という、和歌に関する一つ書き約三百五十条がある。大体次の如き体裁である。

一、万葉集ノ哥ハ少シナヲシテ心モ詞モ同裏ヲ讀モ不苦也

一、徹書記ノ哥ノ風体カヘスス似スペカラザル也草根ハ微書

記ノ集ナリ

一、道哥体ハ訓声ニカヽハラズヨム也、品經ノ哥ナドモ声ニ

ヨムモ有殊ニ字ヲ頭ナドニヨムニハ訓ニヨマレザル事多シ

一、故事物語ノ詞ヲ多トレバ哥コハク成也

也足・幽斎からの聞書に一致する所あるのは勿論だが、なお自家の書によつてえた知識を加えて人に教えたものであろう。

十七年の詠草は公宴・中院通村会の詠など四首のみ。十八年

(三十九歳)正月任権大納言。七月、去年没した勸修寺光豊のあとを襲つて武家伝奏となつた。秀亮日次記には「西三条可為武家伝奏之事自將軍被申」とあり、秀忠および家康の信任のあつた事が分る。或は細川忠興辺との親交・推舉などで、親武家の立場と目されて補せられたのであるまいか。

十九年二月廿八日、相役の武家伝奏広橋兼勝と共に京を出、三月六日駿府に着し、八日家康に對面、四月十二日江戸に下り、二十日また駿府に至つて月末帰京した。用件は秀忠女和子入内の命を伝え、家康に任太政大臣または准三宮の宣下を、秀忠に右大臣從一位の叙任を告げる事であつた(家康は宣下についた)。この折、実条は俳諧体の十四首を詠じた。自筆の「東国名所在名ニ付雜々覚」一冊が早大藏。

江戸の御ふしんをみて

御ふしんのあたりをとへばむさし野に
人の数さへはてなかりけり

寺にやどりながら看にたこ、吸物にはのりを
めしつれしものゝいだしければ

すい物の法のこと葉の其ぬしも
肴にみゆるたこの入道

とけいの數廿四うちけるをきゝて

よるとひる二日の時の數うつは

しかけあしきかわるきとけいか

恐らくは正風体の詠草も別に残したのだろうが、俳諧体をも一つにまとめておく意識が注意される。

この年末の大坂冬の陣の折にも朝廷の使者として何度か家康父子に對面し、元和以後も連年の如く勅使として江戸に下向した。幕府は年頭の挨拶を朝廷に行い、その答礼使として武家伝奏の下向する事が、実条の頃に決つたようだ。また將軍上洛の折の連絡役も実条であつた。もとより儀札と共に朝・幕の意志を伝達する難しい役目を帯びる事も多かつた。が、実条の立場は、兼勝のあとを襲つて武家伝奏となつた中院通村のような、公家の意志を強く幕府に示す硬骨漢とは違つて、柔軟な、協調的態度(或は幕府に近い立場)に終始したようだ。寛永六年春日局が実条の妹分として参内したのも、実条の上述のよくな「昵懇衆」としての立場によつてである。なお彼の最後の東下は没する前年の寛永十六年で、この折の江戸下向記(自筆)が史料編纂所に藏せられる。なお寛永年間の詠草も同蔵(『国書総目録』による)。

「実条公遺稿」には、既述の分以外に、「懷紙之書様持明院基孝ニ
尋ル分」「三光の御筆の内」「寛永十一六日水無瀬前中納言不審のとめ
也」「西洞院平の云」「覺」「故右府殿御反古之中雜々」「清水玄長
尋分」「正甫尋分」「伊庵尋分也」などの聞書・書留があり、晩
年に及ぶまで知識欲旺盛、好学であった事が知られる。特に寛永
後期に入つて堂上歌壇の長老となり、十六年十月後水尾院仙洞三
十六番歌合の判者となつたのである。——因みに、この歌合は板
本によつて流布するが、板本には実条の判・判詞を存している。

基本的には伝統的優美な歌をよしとするのだが、極めて具体的な
書きぶりで懇切である。なお伊達文庫二本の内、一本は板本と同
じく実条の判・判詞のみだが、一本は左右の難陳が記され
なお書陵部にも存し、合せて見るべきものである。
翌十七年六月右大臣、十月六十六歳で没した。歌風にも古典学
にも汎えはないが、未刊の詠草や聞書は当時の歌人・歌壇の様相
を窺いえていざさか注意すべきものと思われる。

五 補 説

さて、紙幅も尽きたので、本稿は一応閉じたいと思う。鳥丸光
広・幽斎・長嘯子の動向、前田玄以ら武家歌人や紹巴・昌叱ら連歌
師の和歌、僧侶・町衆の和歌へのかかわり、地方歌壇の動き、或
は正統和歌体以外の和歌の傾向狂歌や俳諧が想像外に頻りに歌まれたらしい事など、別の
機会に述べたいと思うが、この期における一、二の和歌資料を紹
介しておきたい。

木食応其が連歌人であつた事は知られてゐるが、和歌にももと

より無縁ではなかつた。天正十九年百首を詠じて九条植通に合点
を請うてゐる(自筆本が弘文荘書目16に掲出。転写本が松平文庫
「歌書集雅」所收)。やや素人ばく、くだけた所や僧侶らしい心情
を表出した所もある。

釣すると見えこそわたれ春ふかき川ぞひ柳糸をたれつゝ(合
点歌)

かくばかりおく山ともわが庵に来る人もなし行方もなし
(合点歌。「おもしろこそ」と評あり)

地方歌壇で特に顯著な動きを見せてゐるのは相変らず薩摩であ
るが、それは別に考る事として、米沢図書館にある「文殊寺詩
歌百首」を紹介しておく。これは直江山城守兼続が、出羽亀山岡
の文珠寺に雅友と共に詩三十三篇六人作、歌六十七首二人作を奉納
したもので、すべて上杉氏の家臣・関係者の如くである。巻頭部
分は

元日

楊柳其賀花主人

屠蘇挙盞祝元辰

迎新送旧舊桃符

万戸千門一樣春

立春

綱秀倉加野左衛門五郎

雪深くぶりにし里に春たつと明ぼの霞むみよしのゝ山

題者は北岡但馬実頼。末に作者付あり、「慶長七壬寅年仲春廿七
日」、更に「宝永五二月日書之」と書写奥書がある。このころ米
沢でも恐らくは小歌会が催されたのではなかろうか。なお兼続は
和歌にも関心深かつたが、この折は詩のみ賦してゐる。

文様から慶長にかけては、堂上歌壇がかなり活発化して来る様相を見せてゐる。御会始・月次会その他の歌会が往昔の如く復活し、宮廷はひとたび地下の武門に渡った古今伝授に大きな意義を与えてそれを堂上に取戻して権威の増大を図った。堂上園を通じて古典文化の探求に力を注いだのも、それと表裏一体を為す傾向である。一方、地下においても平和の回復に伴つて古典文化への憧憬は甚増し、攝取の意欲は強烈化し、宮廷以外の歌会では堂上・地下相会する賑やかさがあつた（例えば天正後期の大村由己邸の歌会や、慶長中期の冷泉家月次歌会など、多くの公家・武家・僧侶・町衆が一座した^{注3}）。いわゆる「寛永文化圈」への一つの流れをここに見出す事が出来るであろう。

注1 「詠歌大概愚抄」（書陵部藏）には天正十一年六月の「三

外臣」與書がある（土田将雄『国文学論集』2所掲の文参照）。前久とも信尹とも何れの事蹟ともとれるのだが、「三外臣」の語義について御教示をえられれば幸いである。

注2 「玖山・九条種通」（『平安朝文学研究 作家と作品』）。

3 反面において、地下の人々が古典の考究や講義を行つたり（載恩記）、長嘯子が古今伝授を否定したり（清水宗川聞書）する新しい風潮に注意しなければならないのは勿論である。

新刊紹介

今成元昭著『平家物語流傳考』

平家物語が軍記物の最高峰であるという評価は諸家の一致するところであるが、その成立過程については百家争鳴の状態にあるのが実情である。本書は、そこに交通整理の鋭い楔を打込み、平家物語研究に確固とした基盤を据えたものである。

前篇「日蓮遺文と平家物語」は、從來の説を根本から搖さぶり、「日蓮・平家物語非享受説」・「日蓮時代、平家物語非流伝

説」を強く唱え、「前平家物語」・「原平家物語」・現存「平家物語」というユニークな体系づけを試み、「平家物語」成立期を

通説（承久乱前後）よりも半世紀程後にするべきことを提言している。精緻な解析の姿勢はもとより、「心象」・「文献」両者の相

関関係による「作品」の規定は、他作品の研究においても注目すべき論である。

後篇「平家物語と愛」は、「作者の最も真剣に追究した主題の一つ」として「愛」を把え、この点に「平家物語が、中世の典型的文学たる証し」を求めている。著者の深い造詣に基づく「仏教語句を媒介としな

いところの、深層における仏教思想の探究」の見事な結実である。

更に付篇「軍記・説話関係 日蓮遺文抄

」を収めているが、著者の日蓮に注ぐ並々ならぬ情熱を示すものであり、項目別索引を付した便利なものである。

ともあれ、現在の「平家物語」研究に対する鋭い斬込みの論であり、平家物語に限らず、中世文学研究全般に示唆するところ大なる好著といえよう。

（昭46・3、風間書房刊・A4判三六三頁。三五〇〇円）忠鉢仁】